

未来のまちづくりにあなたの一票を

長門市長選挙

投票日 5月16日(日)



平成16年5月23日任期満了にともなう「長門市長選挙」が、5月9日(日)に告示され、5月16日(日)に投票が行われます。あなたの一票は、未来の長門市の方向を決める大切な一票です。投票日にはみんなそろって投票しましょう。

投票できる人は

選挙人名簿登録者に限られます。(選挙権停止中の者は除く)
選挙人名簿は、昭和59年5月17日までに生まれた日本国民で、平成16年2月8日以前から引き続き長門市の住民基本台帳に記載されている人が登録されています。ただし、投票する日までに、他の市町村に転出をした人は投票できません。

選挙人名簿縦覧

選挙人名簿の縦覧を行います。
●とき 5月9日(日)
午前8時30分～午後5時
●ところ
選挙管理委員会事務局
(旧市立図書館)

投票の時間は

午前7時から午後8時までです。(大坪投票所は午前7時から午後7時までです。)

入場券を忘れずに!

投票所を案内する入場券は自宅へ郵送します。氏名と投票所をよくお確かめのうえ、投票日には必ずご持参ください。万が一、投票所入場券が届かない場合や入場券を紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、当日、投票所の受付係にお申し出ください。

転居と投票所

平成16年5月7日までに転居の届け出をした人は、新住所の投票所で投票ができます。5月8日以後に届け出をした人は、旧住所の投票所での投票となります。

証明書の交付を受けている人は

船員・身体障害者の人で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人については入場券を郵送しません。船員については選挙人名簿登録証明書の提示が必要です。

投票は決められた投票所で

投票は、決められた投票所で行うことになっています。郵送され

代理・点字投票

身体が不自由などの理由で文字が書けない人は、代理投票ができます。係員が本人に代わって本人の指示通り投票用紙に記入することができます。投票の内容が外にもれたりすることはありません。目の不自由な人は、点字で投票できます。いずれも投票所係員にお申し出ください。

開票は

●とき 5月16日(日)
午後9時30分～
●ところ 中央公民館大講堂

(中間発表は午後10時30分から30分おきに行う予定です)

平成16年5月16日 執行
長門市長選挙
投票所入場券

1. この入場券は大切に保管し投票当日、本人が投票箱に持ち参りください。もし入場券をなくした場合は投票所へ連絡をお願いします。
2. あなたの投票所は裏面に記載してあります。当日に仕事や旅行等で投票所に行けない人は、投票所係員に電話でお知らせください。この入場券をお持ちでない人は投票できません。
3. 10日(日)から5月15日(土)まで選挙管理委員会事務局(旧市立図書館)及び市役所公民館出陣所
時間 毎日午前8時30分から午後8時まで(各投票所については月一食、午後8時まで)
4. この入場券が届いても、投票当日選挙権のない人は投票できません。

お問い合わせ
〒759-4101 長門市東深川1324番地の1
長門市選挙管理委員会
電話(代表) 0837-23-1111(内線321)
FAX 0837-23-1187

見本

選挙	長門市長選挙
投票所	選挙管理委員会事務局
投票日	平成16年5月16日
氏名	
住所	
投票所	
投票時間	
投票所	